

投稿資格

本誌への投稿原稿の筆頭著者 (first author) と連絡責任著者 (corresponding author) は、原則として一般社団法人日本歯科医学会連合会員団体の構成員とする。その他の共著者については、投稿資格を設定しない。

投稿原稿の種類および内容

投稿は日本歯科医学会連合および会員団体の事業に資する内容であること、かつ、未発表のものに限る。原稿に所定の様式 (pdf) を添えて、雑誌の投稿査読システム Editorial Manager に送信する。

受け付ける原稿は下記のとおりとする。投稿時に著者の判断による原稿の種別を明記すること。

1. 原稿の種類

原 著

- ・ 科学的妥当性の高い方法で得られた新知見を含むこと。
- ・ 当該領域における先行研究についての考究が十分であり、先行研究と比較してどのような結果が得られたのかという考察を含むこと。
- ・ 本文は図表を含め 7,200 字以内 (抄録、文献は除く。図表は 1 点 600 字で換算)
- ・ 文献は 40 編まで

総 説

- ・ 歯科医学あるいは歯科医療の課題についての総括的論述
- ・ 本文は図表を含め 7,200 字以内 (抄録、文献は除く。図表は 1 点 600 字で換算)

調査報告

- ・ 歯科医学と歯科医療の分野における調査報告等
- ・ 本文は図表を含め 7,200 字以内 (抄録、文献は除く。図表は 1 点 600 字で換算)
- ・ 文献は 40 編まで

症例報告

- ・ 歯科医療の分野における希有な症例、長期経過観察の 1 症例報告等
- ・ 本文は図表を含め 2,000 字以内 (抄録、文献は除く。図表は 1 点 600 字換算で 4 点まで)
- ・ 著者は 6 名以内で、文献は 10 編まで

短 報

- ・ 速報性が求められる新知見等
- ・ 本文は図表を含め 2,000 字以内 (抄録、文献は除く。図表は 1 点 600 字換算で 4 点まで)
- ・ 著者は 6 名以内で、文献は 10 編まで

上記以外

- ・ 依頼原稿については「解説」等、上記以外の分類名を付した原稿を掲載することがある。

2. 原稿の形式

原著、調査報告、短報などは「緒言 (目的を含む)」「材料と方法」「結果」「考察」「謝辞」「文献」「図の説明」などの項目に分けて記述すること。症例報告は「緒言」「症例」「経過」「考察」「謝辞」「文献」「図の説明」などの項目に分けて記述すること。

3. 投稿原稿の倫理

- 1) 人を対象とする臨床研究、疫学研究に関しては「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従ったものでなければならない。研究対象者および患者からインフォームドコンセントを得ていること、また所属機関等の倫理委員会の承認を得ていること (承認年月日、承認番号を含む) を明記しなければならない。また、発表資料等から研究対象者が特定されることがないように、匿名化されている情報 (特定の個人を識別することができないものであって、対応表が作成されていないものに限る) にするなど、個人情報の保護を徹底すること。

- 2) 動物実験の場合には施設のガイドラインに準拠していることを論文中に明記すること。
- 3) ヒトゲノムあるいは遺伝子解析に関する研究の場合には、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び「遺伝子治療臨床研究に関する指針」に従ったものでなければならない。研究対象者および患者からインフォームドコンセントを得ていること、また所属機関等の倫理委員会の承認を得ていることを明記しなければならない。投稿にあたり被験者全員の同意文書を添付する。また、発表資料等から研究対象者が特定されないことがないように、匿名化されている情報（特定の個人を識別することができないものであって、対応表が作成されていないものに限る）にするなど、個人情報の保護を徹底すること。
- 4) 投稿に当たって、利益相反に関して論文の末尾（文献の前）に記載するとともに、自己申告による COI 報告書を提出すること（日本歯科医学会「研究等の利益相反に関する指針」を参照）。報告書の内容は論文の採否には影響しない。

投稿原稿の審査

1. 投稿された原稿は編集代表者が指名した複数の査読者によって審査される。その結果は著者に通知され、改訂を求められることがある。査読者からの報告をもとに編集代表者が原稿の採否を決定する。審査の結果は、投稿者に通知される。

執筆要項

1. 原稿ファイルの種類

原則として Microsoft Office Word を用いて、XML に対応のファイル形式（ファイルの拡張子が「.docx」となっているもの）を提出すること。

2. 原稿は次の順に作成し、番号ごとに改頁する。また、タイトルページから通しページ番号を原稿の下段（フッター）に付与すること。

- 1) タイトルページ
- 2) 抄録（和文のみ）、キーワード（6 語以下、和文のみ）
- 3) 本文原稿（和文のみ、英文原稿は採用しない）
- 4) 文献（可及的に学術雑誌に掲載された論文を引用し、URL、書籍等は最小限とする）
- 5) 図のタイトルおよび説明
- 6) 別ファイル：図（写真を含む）、表（和文を原則とする）

3. タイトルページ

原稿第 1 ページに、投稿原稿の種類、表題（和英）、著者全員の氏名（和英）、著者全員の所属（和英）、連絡責任著者の連絡先（氏名、住所、電話、E-mail）等を明記すること。商品名は原則として表題中に含まない。表題に副題（サブタイトル）はつけない。

4. 抄録、キーワード

原稿第 2 ページに、和文抄録（400 字以内）とキーワードを記載する。原著、調査報告およびこれらに相当する原稿においては、抄録を構造化抄録（structured abstract）とし、抄録内に「目的」「材料と方法」「結果」「結論」の小見出しを付与する。小見出しは文字数に含まれない。キーワードは 6 語以内とし、原則として略号を用いない。商品名はキーワードとして用いない。

5. 本文

- 1) A4 判ファイル（用紙）を用い、1 頁当たり 43 字×48 行を目安とする。書体は和文が MS 明朝など、英単語と数字は Time New Roman などとし、10.5 ポイントを使用する。余白は天地左右 25 mm 程度とする。歯科医学用語以外は常用漢字、新送りがな、現代仮名遣いを用いた常体文とする。代名詞、接続詞、副詞、助動詞などは仮名書きとする。句読点にはコンマ（,）とマル（.）を使用する。原稿の文章は文語体とし、常用漢字、新仮名遣いに従い、句読点を正確に打ち、改行を明瞭にする。
- 2) 適宜見出しを付けること。大見出し（緒言、材料と方法、結果、考察、文献等）には数字番号を付与しない。中見出し、小見出しの区別を明確にする。最初の一画をあける。数字の番号

付けは下記例を参考にすること。

〔例〕 中見出し 1, 2, 3, 4, 5,

小見出し (1), (2), (3), (4), (5),

- 3) 歯科医学用語は、原則として「日本歯科医学会学術用語集」(日本歯科医学会編, 医歯薬出版, 日本歯科医学会 HP 掲載 <https://www.jads.jp/>) に従うこと。
- 4) 医薬品名は原則として一般名で書き, 商品名には登録商標マークは付さない。材料, 器材の表記は, 一般名(製品名, 製造社名)を原則とする。製造社名は, 法人格(株式会社など)は除く会社名を記載する。たびたび使用する場合は, 2回目以後, 一般名のみの表記としてもよい。
- 5) 外国の地名, 人名, 物質名, 薬品名などの語句は, できるだけ日本語(カタカナ)で表記し, 必要に応じて原語(小文字, 固有名詞およびドイツ語の名詞の頭文字は大文字)を併記すること。
- 6) 略語は慣用されているもの以外はできるだけ避けること。使用する場合は, 初出時に正式名称, スペルアウトなどを記すこと。

〔例〕 顎関節 (TMJ, temporomandibular joint)

〔例〕 ジャーナル・インパクトファクター (JIF, Journal Impact Factor)

- 7) 数字は算用数字 (1, 2, 3) ですべて半角入力とする。数量は m, cm, mm, kg, g, mg, 分, 秒, mL, kcal, °C などの単位を用いること。なお, %と°Cの前には半角スペースを設けない。
- 8) 数字を含む名詞, 形容詞, 副詞(例: 第一大臼歯, 十二指腸, 三角形など)は漢数字とする。歯式の記載方法
 - a) 本文中の表記は, 上下顎, 左右側, 歯種の順とする。
 - b) FDI (two-digit) 方式の表記も認める。
- 9) 暦年は, 原則西暦とする。法令等の引用等においては和暦記載も認める。
- 10) 微生物, 動植物などの学名は, 二名法によりイタリックとし, 最初の文字だけ大文字で記す。多数回使用する場合は, 2回目以後属名を省略してもよい。

〔例〕 *Streptococcus mutans* → *S. mutans*

6. 書誌事項

日本歯科医学会連合等の委員会等は著者の所属表記に含めず, 記載する場合は本文末尾に記載すること。

〔例〕 本稿の一部は, 一般社団法人日本歯科医学会連合編集委員会のプロジェクトとして 2023 年 12 月 1 日に実施された。

図および表

1. 図に使用する書体は, 和文が MS 明朝など, 英単語と数字は Time New Roman などとする。
2. 図(写真を含む)と表は, 本文での引用順に, 図 1, 図 2..., 表 1, 表 2...のように一連番号と表題を付け, 本文とは別ファイルとして投稿する。
3. 図表の中の外国語はできるだけ避け, 日本語とする。
4. 模式図は, 著者自身が製作したものを提出すること。
5. エックス線撮影, 超音波検査などの画像写真の所見を示す場合, 矢印と共に簡単な説明を可能な範囲で付けること。顕微鏡写真では倍率とスケールバーを記入すること。
6. 写真は印刷物などからの無断転載は認めない。
7. 転載あるいは改変した図表を使用する際には, 原著者, 出版社等からの許諾を必要とする場合が多い。クリエイティブコモンズ (CC) の表示がある出版物については, その範囲に従い, 範囲外の使用については許諾を受ける。いずれの場合も出典(文献名)を必ず明記すること。
8. 図は, 原則として, tiff, jpg, pdf とし, 表は Excel (1 ファイル, 複数の表シート可) または Word とする。写真の解像度は 300 dpi 以上とする。

利益相反 (COI) の記載

COI 状態について、以下の例を参考に、謝辞または文献の前に記載すること

[例 1] COI 状態がある場合

[COI 開示] 著者 1 : A 株式会社, B 株式会社

著者 2 : A 株式会社

著者 3 : C 株式会社

[例 2] COI 状態がない場合

[COI 開示]

本論文に関して筆者（ら）に開示すべき COI 状態はない。

文 献

1. 文献の引用件数は投稿規程内に定められた件数の範囲内とすること。
2. 引用文献は記載順に通し番号を付け、一括して本文の末尾に掲げ、本文中には、引用部に [1], [1-3], [1,4-6] ... の番号を付すこと。
3. 同一箇所引用された複数の文献は、年代順で配置すること。
4. 雑誌の略名は、原則として、和文誌は医学中央雑誌略名表、外国語雑誌は Index Medicus に準ずること。
5. 著者名は 6 名まではそのまま記載し、7 名以降は「他」または“et al.”として省略すること。
6. 解説論文等の依頼論文を除き、URL は原則として文献リストに掲載することはできない。引用する場合、本文中または表中に [HP-URL, 最終アクセス日] として記載すること。
7. 記載項目ならびに順序

1) 雑誌

著者名. 論文表題. 雑誌名 発行年; 巻: ページ. doi (doi 設定がある場合)

例 : Bass R, Kakefu M, Okada A, Makihara H. Three consecutive homeruns to the back screen. J Hanshin Koshien Std 1985; 60: 4-17. doi.org/00.0000/shozo-kyojin-2rui.66.000

著者名. 論文表題. 雑誌名 発行年; 巻(号): ページ. (通巻ページでない雑誌は巻(号)を記載)

岡田明彦. 日本アレ義歯補綴学会認定医制度の概要. 日虎評論 2023; 11(5): 2-38.

早期公開版

著者名. 論文表題. 日歯連合誌 2023; 2: Month 00. doi.org/10.57468/jjdsf.23-001 (ページ記載なし, 早期公開日を記載, doi が付与された状態での引用)

例 : 市川哲雄. 日本歯科医学会連合会員学会における専門医および認定医制度の現状. 日歯連合誌 2023; 2: Jul 22. doi.org/10.57468/jjdsf.22-008

2) 書籍

著者名. 書名. 版数, 発行所, 発行所の所在地, 発行年; 引用ページ.

例 : Nagashima S, Murayama M. A match in the presence of the emperor. 9th ed, Korakuen Std, Tokyo, 1959; 6-25.

著者校正

著者校正は 1 回とする。返送の期日は厳守すること。

投稿料および掲載料

本誌への投稿料および掲載料 : 無料

別 刷

別刷を希望する場合は、タイトルページに部数を記載すること。

別刷冊子作成は有料であり、原稿採択決定後、見積書を発行する。

著作権

本誌に掲載された論文等の著作権は一般社団法人日本歯科医学会連合に帰属する。著作権を譲

渡することを誓約書の提出をもって申告する必要がある。

本誌はクリエイティブ・コモンズ (CC) ・ライセンスを使用し、CC BY-NC-ND (表示-非営利-改変禁止) 4.0 国際ライセンス (<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/deed.ja>) に基づいて論文の出版を行う。このライセンスは、適切なクレジットを表示する限りにおいて、改変されていない論文を非営利目的にのみ利用することができる。

研究助成を受けた場合、特定のクリエイティブ・コモンズ・ライセンスのもとで出版することを求められる場合がある。論文投稿時に、著者自身が実施要件を確認すること。

原稿の投稿先

<https://www.editorialmanager.com/jjpdntscifed/default2.aspx>

※上記 URL に必要事項を入力し、原稿、図表、様式等を投稿する。

編集事務に関する問合せ先

〒102-0074 千代田区九段南 4-2-12-4F

(一社) 日本歯科医学会連合

日本歯科医学会連合雑誌編集事務局

Tel: 03 (3263) 7701 (直通)

E-mail : jimukyoku@nsigr.or.jp

誓約書

年 月 日

日本歯科医学会連合雑誌 編集代表者殿

下記投稿原稿は、その内容が過去に他の刊行物に掲載されていないこと、また、現在も掲載が予定されていない（投稿中のものも含む）ことを誓約する。また、共著者全員が本誌掲載に同意していることを認める。

下記論文が本誌に掲載された場合、その著作権を一般社団法人日本歯科医学会連合へ委譲することを承諾する。委譲する著作権には、著作物の翻訳、翻案する権利および二次的著作物の利用に関する権利等本論文に関する全ての権利が含まれる。また、クリエイティブ・コモンズ (CC) ・ライセンスを使用し、CC BY-NC-ND (表示-非営利-改変禁止) 4.0 国際ライセンスの条件下で下記論文が配布されることに同意していることを認める。

論文表題： _____

連絡責任著者名： _____ (印)

申告

連絡責任著者が所属する学会名（1件）

（学会会員としての投稿原稿の場合）

連絡責任著者が所属する賛助会員団体

（賛助会員団体構成員としての投稿原稿の場合）

筆頭著者名： _____ (印)

申告

連絡責任著者が所属する学会名（1件）

（学会会員としての投稿原稿の場合）

連絡責任著者が所属する賛助会員団体

（賛助会員団体構成員としての投稿原稿の場合）

上記以外の共著者名（全員が署名、捺印のこと）

_____ (印) _____ (印)

_____ (印) _____ (印)

_____ (印) _____ (印)

_____ (印) _____ (印)

_____ (印) _____ (印)

_____ (印) _____ (印)

_____ (印) _____ (印)

- 本誓約書 pdf を原稿に添付して送付してください。複写は連絡責任著者が保存してください。
- 連絡責任著者と筆頭著者が同一の場合、連絡責任著者の項目のみに記入し、押印してください。
- 日本歯科医学会連合から執筆を依頼された原稿については、学会名（1件）または賛助会員団体名を記載する必要はございません。
- 共著者名記載欄が不足する場合は行を追加し、複数ページにわたる pdf として提出してください。

日本歯科医学会連合雑誌
自己申告による COI 報告書

著者名：

論文表題：

(著者全員について、投稿時点の前の年から過去 3 年間および出版受理時点までの期間を対象に、発表内容に関係する企業、組織または団体との COI 状態を著者ごとに自己申告記載)

| 項目 | 該当の状況 | 有であれば 著者名：企業名などの記載 |
|---|-------|-----------------------|
| ① 報酬額 1つの企業、団体から年間 100 万円以上 | 有・無 | |
| ② 株式の利益 1つの企業から年間 100 万円以上、あるいは当該株式の 5%以上所有 | 有・無 | |
| ③ 特許使用料 1つにつき年間 100 万円以上 | 有・無 | |
| ④ 講演料 1つの企業、団体から年間合計 50 万円以上 | 有・無 | |
| ⑤ 原稿料 1つの企業、団体から年間合計 50 万円以上 | 有・無 | |
| ⑥ 研究費、助成金などの総額 1つの企業、団体から歯科医学研究(受託研究費、共同研究費、臨床試験など)に対して支払われた総額が年間 200 万円以上のものを記載 | 有・無 | |
| ⑦ 奨学(奨励)寄附金などの総額 1つの企業、組織や団体から、申告者個人または申告者が所属する部局あるいは研究室の代表者に支払われた総額が年間 200 万円以上のものを記載 | 有・無 | |
| ⑧ 企業などが提供する寄附講座 企業、組織や団体が提供する寄附講座に申告者らが所属 | 有・無 | |
| ⑨ 旅費、贈答品などの受領 1つの企業、団体から年間 10 万円以上 | 有・無 | |

(本 COI 申告書は論文掲載後、所定の期間保管される)

(申告日) 年 月 日

連絡責任著者(署名) _____ (印)

「日本歯科医学会連合雑誌」論文投稿にあたって
人を対象とする医学系研究における倫理審査について

日本歯科医学会連合雑誌に投稿される原稿のもとになった研究で、人を対象とする研究は原則的に倫理審査委員会（研究機関施設内倫理審査委員会、日本歯科医学会連合会員団体の研究倫理審査委員会等）による審査対象となる。研究開始前に倫理審査委員会に申請し、審査を受ける必要がある。また、令和3(2021)年6月3日以降に開始する研究は、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（2021）を遵守しなければならない。投稿にあたり、審査が必要か否かについて以下に示す説明文を参照し、「指針確認用紙」に記載して、原稿と共に提出すること。

・倫理審査委員会に申請して審査を受ける必要があるか否かについて、以下に記載する。本件については、厚生労働省「臨床研究に関する倫理指針」についてのQ&A Q1-3が参考になるため、まず参照すること。

Q1-3：診療目的で収集したデータを診療の質向上のために検討した結果、学会等で研究発表する価値があるとして発表する場合、すでにデータは集計済みであるが、遡って研究計画書を作成して研究許可申請を行い、倫理審査委員会の審査を受ける必要があるか。

回答：質問の例では、診療目的で収集されたデータを事後に検討を行った形であるため、レトロスペクティブな研究に該当すると考えられる。したがって、症例数や処理内容、公表の場、公表対象といった観点で判断されることになる。質問の件では、学会等公開の研究発表を意図していることから、単なる個別の症例を紹介する症例報告といった特殊な場合を除き、本指針の適用範囲と解され、臨床研究計画書の作成、倫理審査委員会の承認といった指針の該当規定の充足が必要であると考えられる。また、小規模に（少数症例で）単純な集計を行っただけのデータを自施設内で報告するような場合には、本指針の適用外だと思われる。なお、個別の事例において判断に迷う場合には、本指針に該当するものと推定して対応することが適当だと考えられる。

・倫理審査が不要な臨床研究について示す。

1. 「人を対象とする医学系研究」に該当しない研究

傷病の予防、診断または治療を専ら目的とする医療、つまり、医療従事者が医療の中で自ら行ったものにおける患者の転帰や予後などについて、研究目的でない医療の一貫と見なす場合は、本指針でいう「研究」に該当しない。

具体的には、

(1) たとえば顎欠損患者がいて、歯科医師が自ら行った医療における患者の転帰予後について検討する場合

(2) 以後の医療における参考とするため、診療録を見返し、または退院患者をフォローアップする場合

他の医療従事者への情報共有を図るため、所属する機関内の症例検討会、機関外の医療従事者同士の勉強会や関係学会、医療従事者向け専門誌などで個別の症例を報告する場合。いわゆる症例報告である。

しかしながら、症例報告でも①研究目的で侵襲を伴うもの、②研究目的での介入が行われるもの、③個人が同定される可能性が高いもの、④ヒトゲノム、遺伝子解析が含まれている報告では倫理審査が必要となる。この点については特に注意が必要である。

(4) 既存の医学的知見等について患者その他一般の理解の普及を図るため、出版物、広告物に掲載する場合。たとえば歯痛の治療法について出版物として掲載する場合

(5) 医療機関として自らの施設における医療評価のため、一定期間内の診療実績（受診者数、治療成績など）を集約し、所属する医療従事者に供覧し、または事業報告などに掲載する場合

(6) 自らの施設において提供される医療の質の管理のため、施設内のデータを集積、検討する場合

2. 試料、情報のうち、次に挙げる物のみを用いる研究

- (1) すでに学術的な価値が定まり研究用として広く利用され、かつ一般に入手可能な試料、情報
- (2) すでに匿名化されている情報（特定の個人を識別することができないものに限る）
- (3) すでに作成されている匿名加工情報または非識別加工情報

・倫理審査委員会で審査を受ける際に必要な資料等については、著者の所属機関、施設あるいは連絡責任著者が所属する日本歯科医学会連合会員団体の倫理審査委員会等に問い合わせること。

指針確認用紙

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」または「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、該当する□にチェックを入れること

倫理審査委員会の承認は必要としない研究である。

承認が必要な研究で、倫理審査委員会の承認を得ている。
※この場合は、倫理審査委員会名と承認番号、承認日を論文中の「方法」の項に記載すること

論文表題： _____

年 月 日

連絡責任著者氏名： _____ ㊞

投稿セルフチェック表

(左欄にチェックを入れて、投稿前に確認して下さい。)

日本歯科医学会連合雑誌への投稿は投稿規程に沿うものとする。

投稿時に本セルフチェック表を提出する必要はありません。

- 第一執筆者 (first author) と連絡責任著者 (corresponding author) は、日本歯科医学会連合会員団体の構成員か。
- 人および動物を研究対象とした際、倫理指針に基づいているか。また、倫理審査委員会名と承認番号、承認日を「方法」の項に記載しているか。
- COI 状態を記載しているか。また「COI 報告書」は準備しているか。
- 他誌に未発表、未掲載か。
- 表題、著者氏名、所属機関 (以上 3 件の和英) を記載しているか。
- 連絡先は明記されているか。
- 投稿原稿の種類が記載されているか。
- 抄録 (400 字以内) を添付しているか。
- キーワード (6 個以内) を付記しているか。
- 縦置き A4 版ファイル (用紙) に横書きで記載しているか。
- 原稿は各項目に見出しを付け、適切な順番に記載されているか。
- 専門用語以外は常用漢字、新仮名遣いを用いて文語体になっているか。
- 専門用語は「日本歯科医学会学術用語集」(日本歯科医学会編、医歯薬出版、日本歯科医学会 HP : <https://www.jads.jp/>) に準じているか。
- 図 (写真) および表には、図表番号 (例 : 図 1, 表 1) と表題を付記し、図には別に説明文をつけているか。
- 図 (写真) および表は、本文と別ファイルにしているか。また図は、tiff, jpg, pdf とし、表は Excel (1 ファイル、複数の表シート可) または Word。写真の解像度は 300 dpi 以上。
- 文献の表記は規程に沿って、引用順に記載されているか。
- 文献の同一箇所複数引用においては、年代順に記載されているか。
- 有料別刷を希望する場合、希望部数を明示しているか。
- 原稿、誓約書、COI 報告書の記載は正しいか。

連絡責任著者氏名 : _____